法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-12

海外旅行特集によせて ： 1.海外旅行ブーム

(出版者 / Publisher)
法政大学地理学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政地理 / JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY
(巻 / Volume)
8
(開始ページ / Start Page)
79
(終了ページ / End Page)
80
(発行年 / Year)
1967-03-21

3. 大峯山・沼田盆地　　指導　多田文男教授

昭和41年12月25、26日、大峯山block stream，沼田盆地の現地研究が行われた。従来、寒冷気候に結びつけて考えられていたblock streamについての観察と、沼田盆地の成因について段丘および柵下トンネルの二子、赤城の熔岩等から検討を加える事が主であつた。参加学生は法政12名、その他駒沢大院生2名、通教生も参加して行われた。単なる「説明案内」には終らず、現地討論という形式をとつたために、地形専攻の者にとつては、きわめて面白い2日間であつた。

大学院の現地研究全般についての私の感想としては、見学旅行的巡検を行い単位を与えるという制度にいささか疑問を持つている。専門分野をきわめる一手段としての巡検であるならば、専攻ごとに指導教員の調査に同行させていただくとかした方がより密度の大きなフイールドワークが出来るのではなかろうか。

「2単位」という制度のために人文専攻の院生までが自然のごく専門的な現地研究にまで参加しなければならなかつたり、又その逆があつたりするのは、調査研究としての本来の姿を失つていると考える。

大学院修士課程2年　漆原和子

海外旅行特集によせて

1. 海外旅行ブーム

最近の海外旅行ブームはものすごいほどである。外務省旅券記録課の発表では昭和40年15．4万、41年21．1万名と増加する一方であり、昭和27年以降41年まで累計は99．7万となつた。このような現象は海外渡航の自由化とともにはじまり、この2年間は他の目的をおさえて観光目的が才1位となつている。団体旅行のなかには地理研究者が自主的に計画・実行されたものがぽつぽつ見え、大きな成果をあげていることは喜こばしいことである。

わが法政地理学会々員も、40～41年2カ年間に種々の海外旅行に参加している者が数十名いる。その結果、今回の「法政地理」の特集が企画されたということになる。ここに集録し得たのはその一部にすぎないが、他の会員諸氏も、海外旅行されたならば御知らせいただきたい。団体旅行を利用した諸君が多いが、皆けつこう安い費用でやつてきているということを聞く。

「地理学者、みて来たようなウソを云い」という川柳もほんとうだが、逆にちよつとかけあるい

て来て（昔アメションなどといつた）、「アチラはこうでねえ……」とひけらかすのもイヤ味なものであるし、みてきたからいいのか、といえば、それもまた正しいとはいえない。将来、法政地理学会主宰による、すてきな海外旅行がおこなえる日を楽しみにして、この報告をおわりたい。

2. 海 外 旅 行 の A B C

編集部では海外旅行に出かけて来た人々からの話をもとにして、海外旅行に必要なことがらをまとめてみました。会員の皆さんの御参考になれば幸いです。

(A) 旅券というめんどうなしろもの　海外へ出るには日本国発行の旅券を持たなければなりません。どうしたら手に入れる事が出来るでしょうか。外務省に申請すればよろしい。と答えは簡単なのですが、それに必要な手続きや書類がいるのです。勿論個人でやつて悪いことはないのですが、まあ手なれた機関――つまり旅行業務を職業とする会社にたのむのが早い方法です。現在多くの会社がありますから、旅行の目的にあつた会社を選べばよろしいのです。会社は旅券申請手続及び航空機・ホテルの予約もやつてくれます。ここで旅行の計画を立ててもらい旅券申請申込用紙に必要事項を記入し、戸籍抄本、5cm角の写真を必要に応じた枚数をそろえればよろしい。その後会社側の案内で居住地の都道府県庁の海外渡航部へ申請に行き、1週間も待てば旅券は手に入ります。次にビザの必要な国の場合は大使館へもらいに行きます。この間に予防接種を行なえば準備完了。以上で大体2週間はかかります。但し中国の場合は少々やかましいので以上の如くには行きません。手続期間は2ケ月必要です。

(B) どのくらい外貨はつかえるか？　海外旅行には日本金は2万円しか持参できません。そこで外貨を持つて行かねはならないのですが、それはどの位なのでしょうか。40年から1人1回の渡航につき滞在費（ホテル代、観光旅費などの現地での経費）として500ドルのワクがあるが、これには往復の航空機、船の代金は含まれません。（つまりそれは円で払える）。また、その上、団体旅行の場合は滞在費を日本円で前納できます。それらドル払いしなければならない部分を500ドルからひいた残りが旅行者の手持ちドルになります。奥田、佐久間両嬢の場合、持出し外貨は400ドルでした。つまり100ドルは滞在費というわけです。これらの外貨も前記の会社を通じて手に入ります。出来れば旅行小切手の方が現金より安全です。

(C) 買物はしたいけど　持出し外貨全部を買物にと欲ばつてみてもそれは無理なのです。帰国の際には税関が目を光らせています。しかし免税品ならびに免税額がありますからそれを上手に利用しましよう。免税品については右の表を見て下さい。さて免税額ですが一般旅行者で海外市価を日本金に換算して5万円、短期・近接地旅行者で2万円となつています。この中には別分（海外から小包その他で日本へ送つた分）も含まれます。（別送品については手帳に控えておいて羽田や横浜